

医療法人 光の会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：女性活躍推進法に基づく目標

管理職に占める女性労働者の割合を、40%以上とする。

令和3年 4月～ 院内における各委員会にて、女性活躍に関する意見交換を実施。

令和4年 4月～ 管理職に対しヒアリングを実施。問題点等を抽出するとともに
管理職養成へ向けた研修計画を立て実施。

令和5年 4月～ 管理職候補の職員に対する面談体制や、昇進昇格の運用基準等
の確認および点検。

令和6年 4月～ 管理職に対するフォローアップ体制の確認および点検。

目標2：次世代育成支援対策推進法に基づく目標

職員一人当たりの有給休暇取得率を75%以上とする

令和3年 4月～ 職員の有給休暇取得率をデータ化。

令和4年 4月～ 蓄積したデータを分析、ヒアリング等により問題点を抽出。

令和4年 5月～ 問題点について委員会にて対策を検討のうえ、実施する。

このようにデータ蓄積→分析→検討→実施を繰り返し目標達成
を目指す。